

介護職員処遇改善および介護職員等特定処遇改善計画の実施状況について

【取得状況】

- | | |
|--------------|--------------|
| 介護職員処遇改善は | 区分Ⅰを取得しています。 |
| 介護職員等特定処遇改善は | 区分Ⅰを取得しています。 |

【キャリアパス要件】

【要件Ⅰ】

- ① 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めています。
- ② 上記の職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めています。

【要件Ⅱ】

介護職員の職務内容を踏まえ 具体的な計画を策定し 研修の実施又は研修の機会を確保
具体的には

- ① 腰痛予防の3段階研修終了までの支援（該当者は、研修日を出勤日扱い・費用全額施設負担）
- ② 認知症介護実践者（同リーダー・同指導者）研修終了までの支援（同上に加え、資格手当新設）
- ③ 認定特定行為業務従事者資格取得終了までの支援（同上に加え、資格手当新設）
- ④ 介護福祉士資格の取得を目指す職員に対し 上司の推薦を得て受講する実務者研修に係る費用の全額を貸与【奨学金制度】による支援（同上に加え、資格取得新設）

【要件Ⅲ】

介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期昇給を判定する仕組みを設けている。

- ① 経験に応じて昇給する仕組みがあります。
- ② 資格等に応じて昇給する仕組みがあります。

【職場環境等要件】

I. 資質の向上

- ① 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援を実施しています。
- ② 研修（特定）の受講やキャリア段位制度と人事考課【資格手当新設】と連動しています。

II. 労働環境・処遇の改善

- ① 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための移動移乗用リフトの導入や福祉用具の充実を図っています。
- ② 健康診断・こころの健康（ストレスチェック）等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペースを確保しています。

III. その他

- ① 職員の増員による業務負担の軽減に取り組んでいます。

以上について積極的に取り組んでいます。